

# 一般質問通告事項一覧表

令和元年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	古谷 眞司	安心安全な町に向けて	<p>異常とも思われる気象において、各地で大きな被害が発生しています。また、歩行者を巻き込む悲惨な交通事故も発生しています。本町の取り組みを町長、教育長に伺います。</p> <p>①「くっちゃん保育所ぬくぬく」の通園時の交通安全のために、町道交差点および、玄関前道路横断に対する対処はどうなっていますか。(町長)</p> <p>②災害時の避難所として各小中学校、福祉避難所として「ぬくぬく」を指定しています。それぞれの避難所は日中平常時間は生徒や園児がおりますが、そのような状況の時に避難所を開所することを想定していますか。また、そのような時の教職員、保育士に対して行動マニュアルはありますか。(町長・教育長)</p> <p>③本町の災害用備品は一部を除き一箇所に集約するようになっており、災害が発生してから、各避難所に配送するようになっています。近年の災害事例からも交通手段が遮断、広範囲に渡っているように思われますが、町長はどのように考えていますか。(町長)</p>	町長 教育長	
2	〃	間口除雪について	<p>本町に暮らす人たちにとって、間口除雪は長年の大きな課題として多くの議員からも質問されていますが、未だに住人一人一人の労力に委ねています。</p> <p>今定例において、一般会計補正予算で除雪についての補正予算は提案されていますが、間口除雪に対する事項ではありません。</p> <p>そこで、間口除雪を実施可能にするには、どのような方法があるか、一部の地域で実証試験等を行ったり、除雪資金の調達についての検討など早急な研究が必要であると考えます。町長の見解を伺います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	古谷 眞司	倶知安厚生病院について	<p>倶知安厚生病院の旧棟改築整備についての行政報告がされました。倶知安厚生病院の旧棟改築整備は、本町だけでなく周辺地域のこれからの医療の在り方を示すものと考えます。 そこで町長に伺います。</p> <p>①今回示された事業費は、規模を縮小する事により減額されていると報告がありました。 厚生病院がこれからの地域医療の中心的な役割を担っていかなければならない中で、道厚生連との話合いがどのような経緯また、会議で今回の報告に至ったかを時系列で示してください。</p> <p>②本町は人口ビジョンを示していますが、今回の提案が未来の倶知安の定住人口増加に向けての取り組みを阻害しませんか。</p> <p>③安心な町、世界に誇れるリゾート地と本町は示していますが、医療機関の規模縮小による影響はありませんか。</p>	町長	
4	〃	教育環境の更なる充実に向けて	<p>本町では、小学校における英語科指導を業者へ委託し巡回指導を実施しています。また、中学校においては1学年4クラスによる学力向上支援事業として町費教員を配置しています。そこで教育長に伺います。</p> <p>①小学校での業者委託での英語科指導を今後どのように展開しますか。</p> <p>②小学校での英語科指導をうけて中学校にも拡大していきますか。</p> <p>③今後も中学校の学力向上支援事業として町費教員を配置していきますか。</p>	教育長	
5	門田 淳	旧東陵中学校の利活用について	<p>旧東陵中学校については、可能な範囲での校舎の一部を活用しながら、さまざまな方向から検討して今日まで抜本的な方向性がいまだに見出せずに来ています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>行政報告では、議員及び町民の皆様のご意見を聞きながら、遊休地全体の利活用を整理したうえで検討、決定していきたいとのことですが、次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①庁舎内での検討で、町としての利活用はどこまで考えていたのか。民間事業に借りてもらい以外に町としては考えられなかったのか。また、町として整備費用負担は最大どのくらいまで考えていたか。</p> <p>②町として収益事業などの検討はあったのか。</p> <p>③仮に解体するとなれば費用はどのくらいになるのか。</p> <p>④現在、可能な範囲での校舎の一部を活用している団体などは、仮に解体するとなればどのような対応をまちとして考えるのか。</p> <p>⑤第6次総合計画を今年度策定しているが、旧東陵中学校の計画は盛り込まれるのか。</p>		
6	〃	ふるさと納税について	<p>①ふるさと納税について今年度工夫している点は。</p> <p>②応援して頂いた寄付を何に使うのか、何に使ったのかを寄付をして頂いた皆様へのご報告はもちろん、町民やこれから寄付を検討している皆様への見える化をするべきでは。</p> <p>③全国から応援して頂くふるさと納税の寄付金額を1億円やそれ以上の次のステップに進んでいくには、体制面も含めて検討が必要ではないか。</p>	町長	
7	〃	G20 観光大臣会合について	<p>本年10月25日、26日に倶知安町で開催されるG20観光大臣会合について次の点を町長にお伺いします。</p> <p>①観光大臣会合の場所は決まったのか。</p> <p>②町民への機運醸成はすすんでいるのか。</p> <p>③町のおもてなし事業と北海道の実行委員会の予算の執行状況は。</p> <p>④今年度の町民会議の開催は。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	佐藤 英俊	G20 観光大臣会合開催に伴う住民生活への影響について	<p>10月25、26日の両日開催される観光大臣会合に関連し、交通規制など、住民の生活に影響があると考えられる規制について、現段階の状況をお聞かせください。</p> <p>1)警察当局との打ち合わせも進んでいると思います。交通規制、立入規制など、住民に周知する時期、方法などを明らかにできる範囲で示してください。</p> <p>2)会合期間中、住民が日常の暮らしと異なる事柄で、特に注意すべき点としてどのような事が考えられるか。</p>	町長	
9	〃	宿泊税への期待と課題	<p>宿泊税は、今後の観光資源の環境整備に充てられる大きな財源として活用が期待される場所であるが、宿泊税への期待と課題について、以下の質問について町長の考えをお聞かせください。</p> <p>1)実施まで一カ月半となり、特別徴収義務者である事業者への周知は万全か。</p> <p>2)納付を担当する税務課の準備状況はどのような状態にあるのか。今般の税新設に伴って新たに導入した機器類、またプログラム等の変更、入替などの状況について。</p> <p>3)実施初年度に限り、スノーシーズン最稼働期が一段落できる春頃に、希望する事業者においては、税金の一括納付などの特例猶予期間を設ける考えはありますか。</p> <p>4)観光関連整備事業に宿泊税を活用し、さらなる魅力創造に向けた町が描いている構想があればお聞かせください。</p> <p>5)導入にあたり、対象事業者説明会を実施しているが、定率制の採用に至る経過説明が十分になされておりません。当該税を導入している先進地にはみられない、コンドミニウム等、当町特有の宿泊施設の事業形態の占める割合が採用に大きく影響していると考えますが、他の要素等があれば合わせてお聞かせください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>6) 倶知安町宿泊税条例の附則第5項(検討)には、「条例の施行後5年ごとに検討し、その結果に基づいて必要な処置を講ずることを規定している。」と示されています。初年度の最稼働期間であるスノーシーズンを終えた適時な日程で、事業者との十分な意見交換をする機会を設定する考えはありませんか。</p>		
10	小川 不朽	旭ヶ丘総合公園におけるマウンテンバイク専用コース「フロートレイル」整備事業について	<p>旭ヶ丘総合公園は、都市公園法、町都市公園条例に守られた都市公園です。</p> <p>本町は、観光振興を推進するにあたっての必要性、早期着手の観点等から、2016年4月の補正予算にて、世界に誇れる国際リゾートづくり加速化事業業務委託料を改めて予算措置し、倶知安観光協会を受託者として実証実験を行いました。</p> <p>この間、3年間にわたる実証実験をもとにスキー場夏季利用整備構想の実現性の検証を積み上げてきたかと思えます。</p> <p>検証の結果、今年度以降の旭ヶ丘総合公園におけるマウンテンバイク専用コース「フロートレイル」整備事業について町の考え方を伺います。</p>	町長	
11	笠原 啓仁	『町遊休地の利活用』官民連携で高齢者福祉のために	<p>総務常任委員会は8月30日、市街地にある町の遊休地(5カ所)を現地調査しました。旧給食センター、旧保育所などの跡地です。どれも利便性の良い所にあります。</p> <p>「土地は売ったらそれで終わり」です。私はこれまで何度も提案してきましたが、これらの優良遊休地をサービス付高齢者住宅などの建設に当て、町長の重要施策でもある高齢者福祉の向上を図るべきです。</p> <p>そこで、以下の点について改めて提案します。見解をお聞かせください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>①先日の行政報告で、町内2つの福祉団体が旧東陵中学校の利活用を断念したとありました。ただ、高齢者や障がい者向けの施設建設の構想自体は断念しておらず、同校以外の場所でひきつづき検討していくとのこと（8月30日、総務委での説明）。町遊休地の提供など、町として両団体と連携・協力し計画実現に向け努力すべきと思います。いかがでしょうか。</p> <p>②利活用の目的を「高齢者福祉のため」と条件設定した上で、何らかの優遇措置（土地の無償貸与等）を講ずるなど、前記2団体に限らず民間事業者などが建設主体として参入できるような誘導策を検討すべきと思います。いかがでしょうか。</p>		
12	〃	『町の条例・規則』 「定期点検」が必要です	<p>時代や社会の変化に対応した効率的・効果的な行政運営や、条例と実態とのそご（町営住宅駐車場の除雪費を巡る問題はそのいい例）の解消を図る上で、条例・規則の的確かつ迅速な改定が求められます。</p> <p>車には定期的な「車検」があり、人には「健康診断」があるように、条例・規則も定期的な点検作業を行い、不具合を改善する必要があります。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①条例・規則の点検作業は、単にその不具合を見つけ出すというだけでなく、職員一人ひとりの執務能力を高めるという効果も期待できます。定期点検に向けた指針や基準を検討すべきと思います。いかがでしょうか。</p> <p>②例えば新設の条例を策定する場合、その条例に「失効日」を設定するというのはどうでしょうか。「失効日」前には必ずその条例を点検することとなり、必要に応じてその条例の延長、改廃など適宜に行われます。このような方法を含め、自動的に条例を点検するような仕組みや基準を研究・検討してみてもどうでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	笠原 啓仁	『後志広域連合』 具体的数値に基づく 検証を	<p>後志広域連合は、来年4月で発足から12年が経ちます。子どもでいうと中学生です。</p> <p>これまで、本町議会でもその運営や存在を巡ってさまざまな議論が繰り返されてきました。</p> <p>存続、離脱を巡る是非の議論は別として、まずは連合への加入による財政効果はどうかという点に絞り、具体的数値に基づく客観的な検証作業を実施すべきと思います。</p> <p>そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>①この12年間の年度毎の広域連合に関する本町の歳入・歳出額。 ②この12年間に派遣した本町職員の年度毎の人数。 ③これらの数値の検証作業に基づくこの12年間の財政効果についての町として現時点での評価を提示してください。</p>	町長	
14	〃	『各種行事への後援』 どのような基準で行 われていますか	<p>さまざまな団体が実施する各種行事に町は「後援」「協賛」という形で関与する機会が数多くあります。以下の点についてご説明ください。</p> <p>①「後援」「協賛」などをする場合の基準と手続き。 ②町以外の主催者・団体に公の施設を提供する場合の基準と手続き。 ③これまでに「後援」要請や会場提供を拒否した事例。</p>	町長 教育長	
15	〃	『無分別の家庭ごみ』 「不法投棄」への対 処は	<p>家庭ごみの無分別状態での集積場への投入が目立ちます。私の町内会の集積場でもひどい状態での「ごみ出し」が繰り返されています。このままでは、山田地区につづき街場でも「個別収集方式」が必要となる可能性があります。早急かつ効果的な対策が必要です。</p> <p>そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(15)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>①設置者別の集積場の数。  ②家庭ごみの無分別状態での集積場への投入は「不法投棄」に当たりますか。  ③「不法投棄」だとしたらその行為はどのような罪に問われますか。  ④「不法投棄」への対処・対策は町内会の責務ですか。  ⑤「倶知安町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」第33条第2項の規定に基づく具体的な取り組み。</p>		
16	原田 芳男	平成30年度決算について	<p>平成30年度の予算審議にあたって30年度4月スタートの保育所の問題点、3点（土曜保育の問題など）を指摘しました。  また、放課後児童クラブの対応の不十分さも指摘しました。  そして30年度からの国民健康保険の全道一元化によって、後志広域連合の存在による問題点も指摘いたしました。  それらの指摘に答えない決算になっています。  また、2億6千万あまりの黒字決算になっています。  除雪の問題や図書館の建設、福祉ハイヤーなどの社会保障の問題など多くの町民要求が寄せられています。  これらの課題に取り組む気持ちがあるのかと疑われています。  今、新しい課題としてこの問題を取り上げ、住民の暮らしを守る立場を明確にすべきです。  町長の見解を伺います。</p>	町長	
17	〃	平成30年度国民健康保険決算について	<p>平成30年度から国民健康保険は北海道に一元化されました。  それに伴って倶知安町は資産割を廃止し、医療分2万円、後期高齢者分2万円の計4万円引き上げられました。  資産割の廃止、所得割の引き下げ、それらの穴埋めとして均等割26,438円の引き上げがなされました。  次頁へ続く</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>相対的に低所得ほど負担増となるものです。            限度額の総額が 93 万円となりますが、保険税が収入の 20%になる人も            います。            全く計算の根拠も示されず引き上げた結果、黒字決算となりました。            説明責任をどのように考えているのか町長の認識が問われます。            改めて応益割の廃止による課税上の矛盾の解消を求めます。</p>		
18	〃	消費税増税の中止を 求めるべき	<p>安倍晋三政権は、10月1日から消費税の10%引き上げを強行しようとして            います。            しかし、増税に反対する国民の声は高まったままです。            勤労者の所得が低迷して、増税前の駆け込み需要も低調です。            厚生労働省の毎月勤労統計で7月の実質賃金は、前年に比べ0.9%低下し            ています。            また、経済産業省が8月に発表した商業動態統計では、7月の小売業販            売額は8カ月マイナスとなっています。            GDPなどの指標も軒並み低調のままです。            このような状況で、消費税10%への増税を強行すれば混乱を招くことは            明らかであり中止すべきです。            また、町も水道や下水道への消費税の増税をはじめ公共料金への増税が            心配されています。            直ちに国に対して消費税増税の中止を求めるべきだと思います。            町長の答弁を求めます。</p>	町長	
19	〃	防災対策の充実を	<p>災害が起きたとき避難所に避難しますが、避難生活がきちんと過ごせる            か問題となります。            特に水と電気は重要な課題です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>水は生活にとって欠かせませんが、それと同時に電気も大切です。照明や暖房用ストーブなど電気がなければ使用できない必需品が多くあります。</p> <p>各避難所に発電機の設置が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、国から求められている防災の指針「国土強靱化地域計画」の策定の対応はどのようにするのか明確にしなければなりません。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>		
20	〃	廃プラスチック問題	<p>今年6月に大阪で開かれたG20（金融世界経済に関する首脳会合）でプラスチックごみの汚染ゼロを目指す「大阪ブルーオーシャンビジョン」を決めました。</p> <p>マイクロプラスチックの生態系への影響が深刻と心配されています。</p> <p>政府は廃プラ関連の新方針を閣議決定いたしました。</p> <p>「プラスチック資源循環戦略」「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」です。</p> <p>環境省は、都道府県に対し2019年5月に「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」の通知を出しました。</p> <p>当然、本町も無関係とはいきません。対応が求められます。</p> <p>本町はどのように認識しているのか答弁を求めます。</p>	町長	
21	鈴木 保昭	腐ったみかんになるな	<p>「箱の中に一個の腐ったみかんがあると、他のみかんにも腐敗が始まる」一人の不良少年がクラス全体に悪影響を与える。「腐ったみかんの方程式」ともいうそうです。金八先生の有名な心に残るストーリーです。最初に一個腐るとその周囲がどんどん腐っていく様を表現したのですが、人材育成は会社でも行政でも大切です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(鈴木 保昭)		<p>前頁より</p> <p>それだけに特化して短期的に、みかんと違い「人間はそんなに早く腐ることはない」という議論に立つ前に、まずは「腐った人間」の対処をする事が大切です。早急に即効的に早く効果を出すことができるのは「その人間を取り除く」ことですが、いち早く「取り除く」というのは有効な手段です。</p> <p>しかしながら、「完全な排除」は乱暴すぎます。あくまで一時的に取り置きをする事が大切です。それはどんなに優秀な人であっても、どの様な立場の人であっても、いつも腐ったみかんと決めつけたら、いつか自分も使い物にならないみかんとして廃棄をされてしまうかもしれないという恐怖感が生まれます。それは組織の崩壊にもつながります。それは優秀な人材をその組織が失う事につながります。恐らく、有能な人を先に失います。失敗からこそ学ぶものです。再チャレンジを果敢にトライできる環境を用意することこそ、働きやすい環境のために必要なのです。</p> <p>あとは、叱る力を管理職は持つべきです。いつの間にか叱ることを忘れてしまった上司の下にいることは最悪です。上司として自分に自信が持てないのは、「叱る勇気」を持ってないからです。と、同時に褒めることも大切です。</p> <p>日々、新しい役場の建設が進んでいます。どうか職員の皆さんもそれに合わせるように成長してください。町民は皆さんに期待しています。みんな見えています。役場職員頑張れ！私はみんなを応援しています。</p> <p>1. 町長の理想の職員像とは 2. 職務規定遵守は</p>		
22	〃	JA 北海道厚生連との交渉について	<p>倶知安厚生病院は、昭和 17 年 1 月に町立病院として開設し、昭和 20 年 4 月に北農倶知安厚生病院となり、以来半世紀余りの間、羊蹄山麓の地域医療の一端を担って参りました。その後、地域センター病院の指定を受け地域のニーズに応じた医療機能の充実を図り、建物の増改築、高度医療機器の整備等を行ってきました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(22)	(鈴木 保昭)		<p>前頁より</p> <p>また、人間ドックをはじめとした健康管理活動や健康教育活動にも積極的に関わり推進してきました。更に、精神医療の充実に努めるべく、平成23年8月に「こころの総合支援センター」を開設。併せて、地域医療連携室の拡充を実施し、訪問看護・在宅医療の推進も図っております。234床うち一般172床、精神60床、感染2床。総合診療科・内科・消化器科・循環器科・小児科・外科・脳神経外科・皮膚科・整形外科・産婦人科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・精神神経科・麻酔科・リハビリ科一日の平均患者数564名（平成30年度末）、入院患者数194名（平成30年度末）の総合病院であります。</p> <p>町長からこの議会冒頭の「行政報告」で厚生病院の旧棟改築整備について報告をいただきました。規模の縮小を軸とした提案でしょうか、なくてはならない基幹病院であります。その観点から、以下について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.8月8日JA北海道厚生連から見直し案の提示がされたが、どなたがどこでどのような形で示されたのか、詳細な説明を。</li> <li>2.この行政報告は具体性に欠けると思われる。議会での議論もまだ町民に提示できる内容になっていない。</li> <li>3.第一期工事を前提に検討7:3とあるが、何を根拠に28億円強の内訳なのか。</li> <li>4.地域医療の確保は基本。本町の財政から約20億円の負担に耐えられるのか。ない袖は振れない、ある袖にするためには。</li> </ol>		
23	坂井 美穂	SDGsー持続可能な社会の担い手	<p>SDGsは2015年9月に国連サミットが開催され、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットを2030年までの目標として定めたもので、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指している。政府間で約束されたものだが、我々一人一人が世界の直面している課題に対して、当事者意識を持ち、行動していくことが重要である。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(坂井 美穂)		<p>前頁より</p> <p>また、国際リゾート都市として、本町がグローバル社会の中で歩いていく上で重要な視点でもある。</p> <p>地域社会の持続可能性を高める点から SDGs は、地方創生の強力な推進力にもなるため、本町の第 6 次総合計画とも整合性を図っていくことも必要と思われる。本町としての認識、取り組みについて町長に伺う。</p> <p>次に教育現場における SDGs 教育の推進について、持続可能な社会を実現し、それを発展させる主体者となっていく児童生徒に対して、SDGs を通じた教育を行い、理解してもらうことが重要である。2020 年度から使用される新学習指導要領に SDGs の理念が反映されることから、教育現場における SDGs の更なる啓発や今後の対応を伺う。</p> <p>また、生涯学習での取り組みについても教育長の所見を伺う。</p>		
24	〃	高齢者の肺炎予防について	<p>肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い年々死亡者数も増加している。特に高齢者の死亡率が高い肺炎予防のための定期接種制度が 2014 年 10 月から開始された。</p> <p>この肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は、5 年間で 65 歳以上の全人口をカバーする経過措置期間を設け、対象者は 65 歳から 100 歳までの 5 歳刻みの各年齢になる方で、生涯に 1 回だけ制度を活用した接種が可能なものである。国としては 5 年間、毎年同じ年齢の方を対象に実施することで、65 歳以上の全員の接種を目指していたが、接種率が伸び悩んだため本年度から 5 年間経過措置を延長することを決めた。</p> <p>厚労省の検討会では「制度が十分に知られていないのではないか」という指摘も出ており、2019 年 1 月 11 日に発表された厚労省の事務連絡には経過措置の延長の決定の通知と共にさらなる接種率向上のための取り組みを自治体に求める内容の記載もみられている。</p> <p>本年度から経過措置が延長になったが、国のさらなる接種率向上の意向を受けたうえで、本町におけるこれまでの接種状況と今後の取り組み及び具体的な方法を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
25	富田 竜海	10年後の住民所得 1.2倍の実現に向けた 政策について	<p>厚生労働省の国民生活基礎調査によると、現在日本は米国、中国に次ぐ世界第3位の経済大国でありながら、7人に1人が貧困にあえぎ、ひとり親世帯では半数以上が貧困である事が発表されている。</p> <p>生存を維持する事が困難な「絶対的貧困」と、一般的な生活水準に対して困窮している「相対的貧困」があるが、日本が高いのは「相対的貧困」である。その原因は年収の低さ。これは我が町も例外では無い。</p> <p>そんな中いち早く未来を見据えて町民の所得向上に向けて具体的な数字を公約に掲げられた我が町の町長を誇りに思う。</p> <p>町長公約に書かれている10年後の住民所得1.2倍実現に向けて問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定されている10年後の経済面からみた倶知安町民の現実的なモデルケース（高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯、夫婦と子供世帯、1人親と子供世帯、それぞれの職業、年収、労働時間）</li> </ul> <p>もし上記以外に思い描いているモデルケースがあれば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倶知安町民全体の平均所得と所得別階層分布状況</li> <li>・実現に向けた具体的な取り組み（実施時期、優先順位）</li> <li>・若年層や高齢者、その他ハンディキャップを持った方々に対する考え方（社会福祉によるセーフティネットで支えていくのか、人々にあった働き方で所得を生み出す協力をしていくのか）</li> </ul>	町長	
26	波方 真如	庁内のコミュニケーションはとれているのか	<p>現在、この町はやらなければいけない事、解決しなければいけない問題や北海道新幹線開業に向けての希望、宿泊税等の新たな挑戦、沢山の事が入り混じった中で前に進まなければいけません。</p> <p>現在計画中の第6次倶知安総合計画の終わる令和13年度には、倶知安町は開基140年を迎えます。その未来を作るのは、今の私達です。一つ一つの事を慎重に精査し解決する事はとても大事な事だと考えます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>しかし、一つ一つが孤立してしまっただけでは、その場では前に進んだように見えるが、結果後退しているのではないかと。私達の町は初期の段階で出来ないことを諦めてはいないか。町長・町職員・議員そして町民のつながりをより強力にし、研修を積極的に行うことによって、出来ないことを出来る町、無限に成長出来る町になるのではないかと考える。</p> <p>一番の問題はコミュニケーション不足ではないか。庁内のコミュニケーションは十分に取れているか、町長の見解を伺います。</p>		
27	〃	より安全で快適な交通環境の整備	<p>(1) 域内交通</p> <p>冬期間の天候不良や地域の高齢化に伴い交通事故防止、買い物、通院と多面的角度から公共交通の必要性がより高まっているが、対応出来ていないのが現状だと思われま。</p> <p>そこで、じゃがりん号の運行をデマンドバスとして運行をする事は出来ないか。内容としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.乗り合いでの利用形態</li> <li>2.低価格</li> <li>3.自宅玄関から目的地玄関まで運行（帰路も同様）</li> <li>4.予約受付</li> </ol> <p>他市町村で行われているこの運行システムの良い所を吸収し、この町ならではの安全で利用しやすい運行システムを早期に実施すべきだと考えますが町長の考えを伺います。</p> <p>また、今後実施予定のアンケート内容について決まっている事があれば聞かせて頂きたい。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(27)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>(2) 子どもたちの安全確保  交通環境の問題は子どもたちにとってとても重要な課題です。豪雪地帯であるこの町は、朝早くから除雪作業が行われていますが、それでもこの豪雪では追い付かない場合もあると感じている。</p> <p>そこで、どうやって子どもたちの安全を確保すべきか、それは子どもと同じ目線に合わせて考えなければいけません。建物についてもどんどん変化するこの町なので、何度でも安全確認をし、登下校の生徒の見守りを強化して倶知安独自の危機管理マニュアルが必要だと考えますが、教育長の考えを伺います。</p>		
28	森 禎樹	観光公害（オーバーツーリズム）について	<p>本町を訪れる観光客の数は右肩上がりが増加し、中でも外国人観光客の数が多数を占めています。観光は今や町の経済発展、活性化には欠かせない重要な産業となり、外国資本による投資は町政にも多大な影響を与えています。</p> <p>しかし、観光客の増加にはプラスの面だけではなく当然マイナスの面もあります。民族性の違いや文化の違いなどからくるマナー違反の振る舞い、人が集中することによる道路の渋滞や公共交通機関の混雑、物価や賃料の高騰など、地域住民の生活への影響だけではなく、行政の負担増加にもつながっています。</p> <p>これらの問題は「観光公害（外国ではオーバーツーリズム）」と呼ばれ、世界中の著名な観光地でみられる現象となっており、日本国内の観光地でも年々問題が大きくなっています。</p> <p>本町においても例外ではなく、観光客の増加に伴う弊害は多々存在しています。</p> <p>そこで、本町での「観光公害」の実態把握と対応について、以下の5点を町長にお伺いします。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(森 禎樹)		<p>前頁より</p> <p>(1)景観・マナーに関するもの  (2)安心・安全(治安)に関するもの  (3)道路交通、公共交通に関するもの  (4)町民生活に関するもの  (5)行政の負担に関するもの</p>		
29	〃	町内河川の防災・減災対策について	<p>近年、日本全土において台風や異常気象による水害が多発しています。本町においても昨年7月の豪雨により高見地区で俱登山川が氾濫しました。</p> <p>防災に関する計画、取り組みはしっかりと行われていると承知していますが、減災に関する計画、取り組みはどの程度行われているのでしょうか。以下の点について町長の見解をお伺いします。</p> <p>(1)洪水氾濫の危険箇所の点検、現状把握は十分にできているのか。  (2)樹木繁茂や土砂堆積等による洪水氾濫の危険箇所がある場合は、樹木伐採や掘削等の対策が適切に行われているのか。  (3)防災・減災対策についての計画や取り組みは町民に伝わっているのか。</p>	町長	
30	作井 繁樹	北海道新幹線札幌延伸に伴う課題	<p>新幹線延伸に伴う課題、継続的なもの(H29・4定、H30・2定)、また、町長の“丁寧に丁寧に”との姿勢は評価するものの、新たな懸念も生じている。</p> <p>1.工事全体の進捗と開業前倒し  札幌延伸に伴う工事全体の進捗率、並びに札幌冬季オリ・パラ開催を念頭に置いた“2029年中開業”前倒し実現の可能性、認識を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>2.掘削土対策</p> <p>(1) 他自治体の掘削土収容要請 報道によると、本町に対し、北海道から他自治体の掘削土の受け入れ要請があったとされているが、事実関係の確認、また事実であるならば要請内容を伺う。</p> <p>(2) 大和への対策土搬入 大和への対策土搬入を不安視する声を相当数耳にする。担当課の認識と地域住民の認識とが乖離していると感じるが、現状認識並びに不安払拭に向けた今後の取り組み、見解を伺う。</p> <p>(3) 掘削土運搬経路の町道補修 掘削土運搬経路の町道、特に西6号出雲線、北6線から北9線間の損傷が著しく、掘削工事終了まで持ちこたえられない、工事期間中での補修・修繕が必要、見解を伺う。</p> <p>3.旧胆振線跡地宅地造成地 旧胆振線跡地宅地造成地への懸念・憶測を相当数耳にする。最終販売価格、販売条件、及び一般公募の時期など、現状認識と住民理解を得るための今後の取り組み、見解を伺う。</p> <p>4.高架下の騒音・落雪・日照権 移転対象者もさることながら、対象とはならず、いわゆる高架下に残らざるを得ない方々の不安も相当数耳にする。騒音、高架からの落雪、高架の西側の方々の日照権など、現状認識と不安払拭に向けた今後の取り組み、見解を伺う。</p> <p>5.平行在来線の存廃 平行在来線の存廃を判断する上で重要な、函館～小樽間の旅客輸送密度、収支の現状及び今後の修繕試算など、並行在来線対策協議会の検討会で示された、JR北海道並びに北海道からの資料内容を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>6.駅周辺整備計画策定 委託業者との契約を締結し、策定作業が本格化するが、前提条件の整理、現状分析、課題整理、解決手法の設定次第で、計画内容は大きく変わる。駅周辺環境は変貌著しいが、計画策定の“前提条件”は整備構想がベース、或いはゼロベースから検討するのか、見解を伺う。</p>		
31	〃	“透明なプロセス” の具現化	<p>庁議により、相当程度深化したことは評価できる。更なる具現化を図るため、予算編成過程の見える化（H29・1定）と施策の優先順位付け（H30・1定、H31・1定）について、改めて議論を深めたい。</p> <p>1.予算編成過程の見える化 (1) 予算編成スケジュールの作成・公表・周知 前回とほぼ同様の質問、まちづくり懇談会による町民からの意見聴取にはじまり、団体からの意見聴取、それらを受けて予算編成方針を示し、事業計画各課ヒアリング、予算編成各課ヒアリング、概算要求総額を公表した後に、段階的な査定を経て予算案が確定、議会での予算審議並びに可決、予算執行のようなスケジュールの作成・公表・町民への周知を図るべき、見解を伺う。 (2) ヒアリングの公開 全国的に予算編成過程・ヒアリングを公開する自治体が増えており、ニセコ町も公開している。本町も公開すべき、見解を伺う。</p> <p>2.施策の優先順位付け (1) 明快な施策評価 前々回・前回の質問の趣旨は「場当たりの判断ではなく、施策の優先順位付けが必要、そのためには政策評価が重要」というもの。前回の答弁は一定程度評価するものの、焦点がぼけていた。改めて、明快な政策評価を構築すべき、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(31)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(2) 客観的な優先順位付け 明快な政策評価を構築した上で、客観的な施策の優先順位付けのための制度設計が必要、見解を伺う。</p>		
32	木村 聖子	障がい者・高齢者等の福祉施策の強化・推進に向けて	<p>本町の65才以上の老年人口は、平成27年の国勢調査では約3,700名。そのうち戸建て住宅に居住されている独居暮らしの方は約1,200名、夫婦暮らしの方は約1,600名と見込まれています。</p> <p>毎日の雪処理は、若いうちはなんとかこなしても、元気な高齢者であっても肉体的・経済的に負担が増し、冬季生活への不安は募ります。</p> <p>また、自立生活が可能な障がい者であっても、地価上昇による賃貸などの住宅確保など取り巻く状況はさらに厳しさを増していると言えます。</p> <p>また、行政報告にあったように厚生病院改築により病床が減少する場合、退院後の自立生活サポートや、地域包括ケア制度の確立など各自治体の役割が一層求められてきます。</p> <p>本町の取り組みについて伺います。</p> <p>1. 倶知安町住生活基本計画の関連施策では、平成28年3月現在において「未実施」、今後の対応において「現状を踏まえた対応が必要」とあるが、現実策としてこの3年間でどの程度進んでいますか。</p> <p>① 高齢者単身・障がい者等の民間賃貸住宅への入居支援方策 ② 高齢者向け優良賃貸住宅等の供給 ③ 町営住宅の福祉的利用の導入</p> <p>2. 旧東陵中の利活用を検討した社協や特養などが計画断念する中、町遊休地等の利用により、各福祉団体との連携を密にした事業展開を検討すべきではないでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
33	木村 聖子	緊急情報発信のユニバーサルデザイン化について	<p>9月1日は防災の日でした。</p> <p>昨年の今頃、胆振東部地震によるブラックアウトで、北海道は大混乱に陥ったことは、まだ鮮明に記憶しているところです。日本列島は毎年、何かしらの大きな災害が発生しており、各家庭においても大小はあれども防災品等を備蓄する傾向が高まっています。</p> <p>行政の役割として重要になるのが発災時の「情報発信」です。緊急時における情報の正確性、迅速性は、町民や観光客などにパニック行動を引き起こさせず冷静に対処するためにも重要なものです。</p> <p>誰にとっても緊急時情報を入手しやすい＝情報のユニバーサルデザイン化について本町の取り組みを伺います。</p> <p>1.緊急時情報の発信方法について、発信のタイミング・頻度・情報量について、それぞれどのようになっていますか。</p> <p>①防災無線（町内スピーカー・戸別配布） ②SNS ③ホームページ ④上記以外</p> <p>2.聴覚障がい者や聴力の弱い高齢者の方は、防災無線での情報伝達は難しいと想像されます。健常者にとっても携帯電話のメールやアプリによる通知機能は何処にいても伝わる確率が高くなると考えますが、見解を伺います。</p>	町長	